

## 在園児数

- ・0歳児（12人）
- ・1歳児（19人）
- ・2歳児（20人）
- ・3歳児（27人）
- ・4歳児（36人）
- ・5歳児（31人）
- ・合計（145人）

（令和5年4月1日現在）

## 職員数

- ・園長（1人）
- ・主任保育士（2人）
- ・保育士（41人）（うち正規職員13人 任期付職員2人）
- ・看護師（3人）
- ・栄養士（1人）
- ・調理師（3人）
- ・調理員（4人）
- ・その他（2人）

（令和5年4月1日現在）

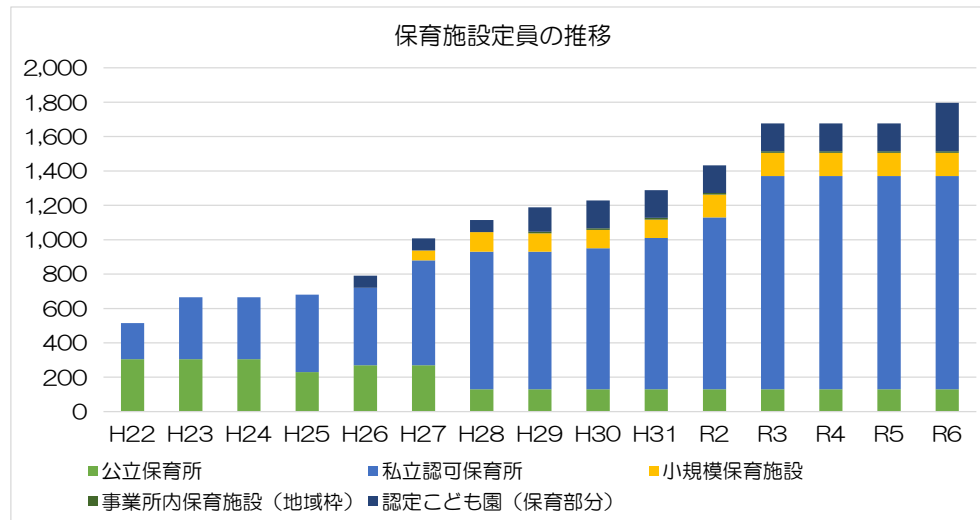
○保育施設定員の推移

施設種別	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
公立保育所	305	305	305	230	270	270	130	130	130	130	130	130	130	130	130
私立認可保育所	210	360	360	450	450	610	800	800	820	880	1,000	1,240	1,240	1,240	1,240
小規模保育施設						57	114	107	107	107	132	135	135	135	135
事業所内保育施設（地域枠）								10	10	10	10	10	10	10	10
認定こども園（保育部分）					71	71	71	142	161	161	161	161	161	161	281
計	515	665	665	680	791	1,008	1,115	1,189	1,228	1,288	1,433	1,676	1,676	1,676	1,796

※各年度4月1日現在（人）

R6.4 しらぎく幼稚園が幼稚園型認定こども園に移行

保育定員 120人増



※各年度4月1日現在（人）

○待機児童数（法定待機）

施設種別	H22年度 (2010)	H23年度 (2011)	H24年度 (2012)	H25年度 (2013)	H26年度 (2014)	H27年度 (2015)	H28年度 (2016)	H29年度 (2017)	H30年度 (2018)	H31年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)
0才児	10			5	0	1	1	12	12	21	16	0	0	0
1才児	12			6	4	5	4	14	10	46	47	8	0	9
2才児	14			1	2	1	1	7	7	15	29	3	0	0
3才児	7			3	0	5	1	7	3	21	24	4	0	1
4才児	1			5	3	2	2	8	5	13	13	1	0	0
5才児	0			2	0	0	0	4	0	8	8	0	0	0
計	44	0	0	22	9	14	9	52	37	124	137	16	0	10

※各年度4月1日現在（人）

資料4-1

大和保育所経費

経費内訳	H30	H31 (R1)	R2	R3	R4
正職員人件費	155,971,475	155,001,248	151,525,098	149,998,044	141,375,479
非常勤職員（会計年度任用職員）人件費	34,593,316	34,154,551	48,323,440	57,509,054	65,532,494
保育所運営事業費	25,394,551	20,338,441	19,837,127	23,510,791	24,544,271
合計	215,959,342	209,494,240	219,685,665	231,017,889	231,452,244

修繕費・改修費の推移

年度	支出額（円）	主な工事内容
平成28年度	1,860,613	給食室2層シンク入れ替え工事費、未満児、園庭用門扉取付工事費、収納棚取り付け工事、ガラス修繕
平成29年度	1,232,092	窓パネル修繕、給食室給湯機取替、職員トイレ改修工事
平成30年度	3,603,151	戸外手洗い場漏水対策工事、遊戯室・保育室入口改修工事、天井工事、給食室空調設備取り替え工事
平成31年度（令和元年度）	500,065	遊戯室エアコン修理、保育所屋外遊具修繕
令和2年度	761,310	給食室床傷工事、0歳児保育室ガス給湯器設置工事
令和3年度	1,947,074	1、2歳児保育室改修工事、空洞ブロック積撤去・新設工事費
年平均	1,650,718	※築40年以上が経過し、壁や天井、床の劣化が著しく、特に壁モルタルは下地からの大規模改修を計画的に実施する必要あり（福津市公共施設等総合管理計画個別施設計画より）
令和4年度	3,306,237	保健室工事、エアコン設置工事、保育室入口戸修繕、5歳児保育室鉄骨柱塗装修繕、擁壁補修、トイレ床工事、出入口門扉掛金錠取替修繕

財源比較（R4年度）

		公立（現行）	民営化（試算）
年間運営費		231,452,244	176,302,370
内訳	公定価格		165,474,870
	延長保育補助		1,667,000
	障がい児保育補助		5,560,500
	医療的ケア児保育補助		3,600,000
	延長保育料（保護者負担分）		園が直接徴収
	給食費（保護者負担分）		園が直接徴収
市歳入	保育料	19,827,310	19,827,310
	延長保育料	853,500	
	給食費	5,354,500	
	国県負担金（概算）	交付税措置（一般財源）*	109,235,000
	特別保育事業補助金（延長保育）		1,110,000
	保育対策総合支援事業補助金（医療的ケア児保育）	4,408,000	3,000,000
	障がい児保育に対する財政措置	交付税措置（一般財源）	交付税措置（一般財源）
市の実質負担額	交付税を考慮しない場合	201,008,934	43,130,060
	*交付税を仮に1億円と想定した場合	101,008,934	
実質負担額の差額	交付税を考慮しない場合	157,878,874	
	*交付税を仮に1億円と想定した場合	57,878,874	

## 年齢別人口推計

	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	過去3年平均	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)	R10年度 (2028)	R11年度 (2029)	R12年度 (2030)	構成比率
0歳	679	653	585	639	585	605	598	593	588	583	587	590	14.18%
1歳	673	708	689	690	689	654	646	641	635	629	634	637	15.32%
2歳	764	712	723	733	723	695	686	681	675	669	673	677	16.27%
3歳	827	772	746	782	746	741	731	726	719	713	718	722	17.35%
4歳	830	844	784	819	784	776	767	761	754	747	753	757	18.19%
5歳	827	845	855	842	855	798	788	782	775	768	774	778	18.70%
計	4,600	4,534	4,382	4,505	4,382	4,269	4,216	4,184	4,147	4,110	4,138	4,161	100.00%
備考	実績	実績	実績		第2期子ども・子育て支援事業計画変更時 推計を基に実績値を加味し微修正								

※各年度4月1日現在（人）



× 年齢別ニーズ割合

## 年齢別認可保育所ニーズ推計①

	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	過去3年平均	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)	R10年度 (2028)	R11年度 (2029)	R12年度 (2030)	ニーズ割合 3年平均
0歳	138	118	114	123	114	117	115	115	114	113	113	114	19.30%
1歳	326	350	363	346	363	328	324	322	319	316	318	320	50.19%
2歳	321	330	352	334	352	317	313	310	308	305	307	309	45.61%
3歳	333	307	345	328	345	311	307	305	302	299	301	303	41.99%
4歳	322	346	326	331	326	314	310	308	305	302	304	306	40.46%
5歳	309	331	352	331	352	313	310	307	304	302	304	306	39.27%
計	1,749	1,782	1,852	1,794	1,852	1,700	1,679	1,666	1,652	1,637	1,648	1,657	40%
備考	実績	実績	実績										

保育所等定員との比較

(定員 1676人)

176

-96

-117

-130

-144

-159

-148

-139

R6以降 1796人

## 年齢別認可保育所ニーズ推計②

	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	過去3年平均	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)	R10年度 (2028)	R11年度 (2029)	R12年度 (2030)	ニーズ割合 R5年度実績
0歳	138	118	114	123	114	118	117	116	115	114	114	115	19.49%
1歳	326	350	363	346	363	344	340	338	335	332	334	336	52.69%
2歳	321	330	352	334	352	338	334	331	328	326	328	330	48.69%
3歳	333	307	345	328	345	343	338	336	333	330	332	334	46.25%
4歳	322	346	326	331	326	323	319	316	314	311	313	315	41.58%
5歳	309	331	352	331	352	329	325	322	319	316	319	320	41.17%
計	1,749	1,782	1,852	1,794	1,852	1,795	1,772	1,759	1,743	1,728	1,739	1,749	42%
備考	実績	実績	実績										

保育所等定員との比較

(定員 1676人)

176

-1

-24

-37

-53

-68

-57

-47

活用が検討できる財源（R5年度現在）

補助金名称	概要	補助基準額	補助率
<p>保育対策総合支援事業 （医療的ケア児保育支援事業）</p>	<p>保育所等に看護師や認定特定業務従事者である保育士等を配置し、医療的ケアを実施する等の取り組みを行うことに対し、補助</p>	<p>1. 基本分単価                      (1) 看護師等を配置して医療的ケアを行う場合                      1か所当たり 年額 5,290,000 円                      (2) 看護師等を配置せず、保育士等が医療的ケアを行う場合                      1か所当たり 年額 4,950,000 円                      ※ただし、2名以上の医療的ケア児の受け入れが見込まれる保育所等において、看護師等を複数配置している場合は5,290,000円を、保育士等を複数配置している場合は4,950,000円を加算する。                      2. 加算分単価                      (1) 研修受講支援加算                      1か所当たり 年額 300,000 円                      (2) 保育補助者配置加算                      1か所当たり 年額 2,230,000 円                      (3) 医療的ケア児保育支援者配置加算                      1自治体当たり 年額 2,230,000 円                      ※ただし、喀痰吸引等研修の課程を終了した者が担う場合、1自治体当たり年額130,000円を加算する。                      (4) ガイドラインの策定                      1自治体当たり 年額 570,000 円                      (5) 検討会の設置                      1自治体当たり 年額 360,000 円                      (6) 災害対策備品整備                      1自治体当たり 年額 100,000 円</p>	<p>国 1 / 2                      県 1 / 4                      市 1 / 4                      （間接補助）                      → 国 2 / 3                      県 1 / 6                      市 1 / 6                      （間接補助）                      ※要件により率の嵩上げあり</p>
<p>保育対策総合支援事業 （保育所等における要支援児童等対応推進事業）</p>	<p>保育所等に、保育士等が有する専門性を活かした保護者の状況に応じた相談支援などの業務を行う地域連携推進員を配置し、保護者の状況に応じた相談支援や他の保育所等への巡回支援を行うことに対し、補助</p>	<p>1か所当たり年額 4,567,000 円</p>	<p>国 1 / 2                      県 1 / 4                      市 1 / 4                      （間接補助）</p>
<p>保育対策総合支援事業 （保育環境改善等事業）</p>	<p>・ 障害児受入促進事業                      既存の保育所等において、障害児又は医療的ケア児を受け入れるために必要な改修等を行う事業                      ・ 保育環境向上等事業                      保育所等において、保育環境の向上等を図るため、老朽化した備品や、フローリング貼・カーペット敷等の設備の購入や更新及び改修等を行う事業</p>	<p>環境改善事業（設備整備等） 1事業当たり 1,029,000 円                      ・ 障害児受入促進事業                      ・ 保育環境向上等事</p>	<p>国 1 / 3                      県 1 / 3                      市 1 / 3</p>

※補助にはそれぞれ要件があり、活用の際には確認が必要